

# 広島文教大学

令和元年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和2年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 広島文教大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神、教育理念、「学園訓」、大学ミッション、大学ビジョン等それぞれの時代に  
応じた使命・目的等が定められており、各々の意味・内容は具体性と明確性を有し、文章  
表記も簡潔である。「育心 育人」を個性・特色と考えている。18歳人口の減少、超高齢  
社会を踏まえた改革に着手している。使命・目的等を事業計画書、事業報告書に記載する  
ことで役員の理解・支持を得ており、教職員に対しては「高等教育研究センター」から始  
まる審議過程の中で理解・支持を得ている。また、大学案内、ホームページ、「学生生活ハ  
ンドブック」に記載し学生にも明示している。中長期的な計画への反映については「平成  
26年度事業方針」をもとに示されている。三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリ  
キュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）についてもそれぞれに使命・目的等が  
反映されている。使命・目的及び教育目的を達成するため、2学部5学科、1研究科を設  
置している。

#### 「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、教育理念等に基づいて学部、学科、研究科ごとに定めら  
れており周知され、入学試験もアドミッション・ポリシーに沿って評価の公正性及び妥当  
性の確保に努めている。大学全体としては学生を概ね確保している。教職協働による「学  
習支援室」が設置されている。TA(Teaching Assistant)の適切な活用がされている。「学生  
生活支援委員会」と学生相談室が学生サービスを担っている。教育目的達成のため、校地、  
校舎、体育施設、図書館、情報設備施設等を適切に整備し有効に活用されている。校内の  
バリアフリー化など改善が図られている。授業を行う学生数は適切に管理、運用されてい  
る。

#### 〈優れた点〉

- 保育を学ぶ学生を対象に、公務員採用試験、就職活動での取組み及び実技試験等につ  
いて4年次生が後輩に伝える「顔晴り（がんばり）の会」をはじめとした教員採用試験等  
の就職活動に向けた取組みについては評価できる。

#### 「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが策定され周知されている。ディプロマ・ポ  
リシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等が学則に定め

られ、GPA(Grade Point Average)も活用し、成績評価等が厳正に適用されている。成績評価基準、授業計画は、大学及び大学院のシラバスに記載され、適用されている。カリキュラム・ポリシーを学科ごとに定め周知している。教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成され、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。教養教育は計画的に履修ができるようになっている。「高等教育研究センター」を中心に「FD・SD 研修会」等で教授方法の改善の取組みを行っている。三つのポリシーに基づいて、学修成果の客観的な点検・評価が行われている。その分析結果が、三つのポリシーへフィードバックされる循環型システムが運用されている。

#### 「基準 4. 教員・職員」について

学長の校務権限を明確に示すとともに、副学長 2 人及び学長補佐 2 人の配置や、学長室の設置により学長の補佐体制を確立している。「学長補佐会」など教学マネジメントに重要な会議体を規定化し、権限・責任を明確化している。職員の組織編制についても的確に配置している。教員の採用・昇任については規則に基づいている。FD(Faculty Development)活動については、計画的かつ組織的に行っている。「教職員研修会」「FD・SD 研修会」が毎年度複数回定期的に開催され、補助金の獲得方法などの研修を開催している。また、職員の自己啓発制度として「資格取得奨励制度」を整備し、指定資格の取得を推奨し人材の育成を図っている。研究を支援するため、総合支援課に教員サポート係を配置し、研究支援のほか科学研究費助成事業申請に関する業務も支援している。「研究倫理委員会」が「高等教育研究センター」内に設置されている。教員の個人研究費とは別に研究資金を配分している。

#### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

組織運営に関する規則、組織倫理に関する諸規則などが整備され経営の規律と誠実性が担保されている。大学独自の目標管理システムを導入し、使命・目的を実現するための取組みを継続的に行っている。ハラスメントに関する諸規則を制定し、教職員に対し啓蒙活動を行っている。環境保全の配慮については「学生のための環境改善の取組み」を実施している。災害時対応マニュアルを学生に配付している。理事会及び評議員会は適切に運営されている。加えて、常勤の監事を置くことにより、理事長及び理事会の機能の充実を図っている。「経営改革計画」(平成 30(2018)年度から平成 32(2020)年度)を作成して財務運営を行っている。会計処理は適正に実施されている。

#### 〈優れた点〉

○常勤監事が毎年度作成する「監事監査報告書」の内容は体系的に整理され、関係資料を添付するとともに、細部までの確に記載し監査の結果として総括していることは、評価できる。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証を推進する組織として「高等教育研究センター」を設置している。平成 31(2019)年度の共通研究テーマを「内部質保証」とした。「高等教育研究センター」には

FD 部会と IR 部会があり、別に組織される自己点検・評価委員会共々内部質保証のための運営に関わっている。内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立については、昨年度から、三つのポリシーに基づいて作成された「教育評価表」をもとに運用されており、今後の展開が期待できる。

総じて、平成 31(2019)年 4 月に男女共学に移行するとともに、人間科学部初等教育学科を人間科学部から分離改組して教育学部を設置するなど、昭和 23(1948)年度の専門学校の開校から歴史を経て今日の大学になった。これからの時代を超えて発展をするべく 18 歳人口の減少、超高齢社会を踏まえた改革に着手している。教育課程にも工夫が見られ、三つのポリシーを踏まえた点検・評価も行われている。教学マネジメントをはじめ、教職員の研修も実施されている。今後の発展を期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下の通り。

1. 主体的な学修を支援するセルフアクセス学修センター
2. 主体的な学修を通じた逞しい実践力のある教員養成

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

平成 31(2019)年 4 月に男女共学に移行するとともに、人間科学部初等教育学科を人間科学部から分離改組して教育学部を設置している。昭和 23(1948)年度の広島県可部女子専門学校の開校から歴史を経て今日の大学になったために建学の精神、教育理念、「学園訓」、大学ミッション、大学ビジョン等それぞれの時代に応じた使命・目的等が定められており、各々の意味・内容は具体性と明確性を有し、文章表記も簡潔である。中でも学生は「育心

育人」の教育理念を最も理解しており、これを個性・特色と考えている。これからの時代を超えて発展をするべく 18 歳人口の減少、超高齢社会を踏まえた改革に着手している。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

使命・目的等については事業計画書、事業報告書に記載することで役員の理解・支持を得ており、教職員に対しては「高等教育研究センター」から始まる審議過程の中で理解・支持を得ている。使命・目的及び教育目的は学則に明確に定められ、また、大学案内、ホームページ、「学生生活ハンドブック」に記載し、学内外に周知されている。中長期的な計画への反映については「平成 26 年度事業方針」をもとに示されており、三つのポリシーについてもそれぞれに使命・目的等が反映されている。使命・目的及び教育目的を達成するため、2 学部 5 学科、1 研究科を設置している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を概ね満たしている。

## 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を概ね満たしている。

### 〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、教育理念及び「広島文教大学における教育研究目的に関する規程」等に基づいて学部、学科、研究科ごとに定められており、学生募集要項などで明示し、周知している。

人間科学部の 3 学科で収容定員充足率が低い点は改善が求められるものの、平成

31(2019)年度に行った教育学部開設及び人間科学部の定員変更並びに男女共学化により、大学全体の入学者数に改善がみられる。

入学試験に当たっては、教科学力試験を除く筆記試験及び面接試験においてアドミッション・ポリシーに沿って作成したルーブリックを用いるなどして、評価の公正性及び妥当性の確保に努めている。また、毎年度の入学試験結果及び入学者の学修状況をもとに「入学試験委員会」「アドミッション・オフィス」において入学者選抜の公正性及び妥当性について検証を行っている。

#### 〈改善を要する点〉

○人間科学部人間福祉学科、心理学科及びグローバルコミュニケーション学科の収容定員充足率がそれぞれ0.7倍を下回っている点については、改善を要する。

### 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

教職協働による「学習支援室」が設置され、自律学修の促進と学修面での悩みを抱える学生の学修支援に取り組んでいる。また、「BECC(Bunkyo English Communication Center)」を置き、英語コミュニケーションに関する学修支援が行われている。

「障害学生支援委員会」を中心とした障がいのある学生への学修支援、学生相談室における新生を対象とした全員面談など、関係部署との連携、教職員に対する研修など、多面的・重層的な取組みを通して、問題に適切に対応しており、中途退学、休学いずれも全国平均に比べて低い水準にある。

全学的に同一時間帯に設定した「育心の時間」を用いたオフィスアワーの実施をはじめとして、TAの適切な活用、新生への支援の一環として行われる「オリエンテーションセミナー」において事前に研修を受けた上級生と新生が関わる機会を設定し、学生間の交流を促進していることなど、学修支援の取組みが充実している。

### 2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

「キャリアセンター」を設置し、その業務遂行に当たっては教員及び「就職課」職員が

ら組織される「キャリアセンター運営委員会」を中心に教育課程内外のインターンシップをはじめとするキャリア教育に関わるプログラムの企画・運営・支援に当たっている。

職員主体の「社会人基礎力養成プロジェクト」による学生を対象としたイベントを企画・実施しており、経済産業省が定義する社会人基礎力としての「前に踏み出す力」（「主体性」「働きかけ力」「実行力」）の3項目の能力向上が図られている。

#### 〈優れた点〉

○保育を学ぶ学生を対象に、公務員採用試験、就職活動での取組み及び実技試験等について4年次生が後輩に伝える「顔晴り（がんばり）の会」をはじめとした教員採用試験等の就職活動に向けた取組みについては評価できる。

### 2-4. 学生サービス

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

学生生活の安定のために、学生サポートセンターが所轄している「学生生活支援委員会」と学生相談室が全般にわたる学生サービスを担っている。その上で、学業や学生生活全般にわたるきめ細かい相談相手として、教員によるチューター制度が設けられている。経済的支援については、「武田ミキ記念基金」による奨学金制度、「授業料等学納金優遇措置制度」「教育ローン利息補給制度」など大学独自の支援が行われている。

課外活動に対しても、人的及び経済的な支援が適切に行われている。

心理的支援を行うため専門的知識・技能を有する職員を週5日間学生相談室に常駐させ、非常勤カウンセラーと併せて、多様化・重篤化する相談内容に対応する体制が整えられている。

### 2-5. 学修環境の整備

#### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

#### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

#### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

##### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

##### 〈理由〉

教育目的達成のため、校地、校舎、体育施設、図書館、情報設備等を適切に整備し、講義、実習施設や図書館、蔵書等が、有効に活用されている。多様な学修形態に対応できる



施設として、ラーニング・コモンズと並んで「学習支援室」、個別学修施設を設置している。また、入学時にタブレット型パソコンを学生全員に配付しており、大学全体に整備されたWi-Fiによって、授業やアンケートなどさまざまな場面で活用されている。

大学が重点課題の一つとして取上げた「学修支援体制の整備」の短期案及び長期案に基づきハード面とソフト面の二つの側面から整備を推進させている。校内のバリアフリー化など、支援を必要とする学生の要望を聞きながら、改善が図られている。耐震診断に基づいて耐震基準に準拠した新築や耐震補強工事が行われ、安全性が確保されている。

授業を行う学生数は適切に管理、運用されている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

大学生活に関する調査を実施し、学生への支援体制や支援策検討の基礎的資料を収集した上で、その分析結果を教職員全体で共有している。

学修支援については、チューター制を導入しており、平素から学生の意見・要望を聞くことができる体制を整えるとともに、「学長メール」や「意見箱」をはじめとして、心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望や学修環境の意見等をくみ上げ、関係部署において適切に対応するシステムが整えられている。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが策定されており、ホームページ、大学案内、「学生生活ハンドブック」等により周知されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等が学則に定められ、GPAも活用し、成績評価等が厳正に適用されている。また、「学生生活ハンドブック」にもそれらの基準が記載され、学生及び保護者に周知されている。また、「レポート作成」「発表」及び「卒業研究」における共通ルーブリックを策定し、評価に統一性を持たせていて、その具体的内容が学生に周知され、かつ学生がその具体的内容を教務システム「UNIVERSAL PASSPORT（学生支援システム）」を通じて容易に確認できるようにしている。

成績評価基準、授業計画は、大学及び大学院のシラバスに記載され、適用されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的及び教育理念を踏まえて、カリキュラム・ポリシーを学科ごとに定め、教職員、学生、社会に対して適切に周知している。教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成され、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

教養教育においても、カリキュラムマップが作成され、「学生生活ハンドブック」に掲載されており、計画的に履修ができるようになっている。「現代教養科目群」の科目の配当年次を 2、3 年次とすることにより、学生自らが考える力を育成する高度な学修を実現させている。FD 部会や「高等教育研究センター」を中心にして、学生による授業評価、「FD・SD 研修会」等で教授方法の改善の取組みを行っている。また、学修支援システムの「Glexa」を導入し、学修教材の配信を行うなど教授方法に工夫が見られる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーに基づいて、IR(Institutional Research)データによって評価可能な指標を体系的にまとめた「教育評価表」に基づき、学修成果の客観的な点検・評価が行われている。その分析結果が、三つのポリシーへフィードバックされる循環型の改訂システムが運用されている。

授業の内容及び方法の改善は、「高等教育研究センター」を中心に行われ、各学科、研究科、「キャリアセンター」「教職センター」でも取組みが行われている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長の校務権限を「学校法人武田学園組織規程」「学校法人武田学園職務・権限に関する規程」に明確に定めるとともに、副学長 2 人及び学長補佐 2 人の配置や、学長室の設置により、学長のリーダーシップを発揮できる補佐体制を確立している。「学長補佐会」「大学運営協議会」、教授会及び学科長会という教学マネジメントに重要な会議体を規定化し、権限・責任を明確化している。また、教授会に意見を聴くことが必要な教学に関する重要事項について、学長が定め、周知している。

職員の組織編制についても各部署の業務、権限及び責任を明確化し、各部署に必要な職員を的確に配置している。また、重要会議、センター・委員会などの会議へ職員が参画しており、教職協働も積極的に進めている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準及び関係法令等に基づき、学部、学科、研究科の教育課程及び国家資格に関連する教育課程に、必要な専任教員の確保と配置を行っている。また、教員の採用・昇任については、「広島文教大学教員選考審査規程」に基づき審査委員会において審議され、的確に行っている。

FD 活動については、「広島文教大学高等教育研究センター規程」「広島文教大学高等教育研究センターFD 部会及び IR 部会細則」が整備され、「高等教育研究センター」主導により年度末には当該年度の活動報告と次年度の計画が周知され、計画的かつ組織的な FD 活動を行っている。

#### 4-3. 職員の研修

##### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「教職員研修会」「FD・SD 研修会」が毎年度複数回定期的に開催され、補助金の獲得方法、青年のメンタルヘルス、アセスメントテストからみる学修効果などに関する研修を開催している。

職員の人事評価制度について、「学校法人武田学園人事評価規程」「学校法人武田学園職能資格制度運用規程」及び同運用細則などが整備され、「職員の能力開発概念図」「基本的スキル」「職員等級別評価基準表」など資質・向上の目標を明示し、職能資格制度が機能している。

また、職員の自己啓発制度として「資格取得奨励制度」を整備し、スチューデントコンサルタント、交流分析士、ファイナンシャル・プランニング技能士、ビジネス文書検定、実用マナー検定などの指定資格の取得を推奨し人材の育成を図っている。

#### 4-4. 研究支援

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

研究環境については、全教員に研究室が付与され、図書館に十分な図書が収蔵されるなど、整備されている。研究を支援するため、総合支援課に教員サポート係を配置し、研究支援のほか科学研究費助成事業申請に関する業務も支援している。また、ICTサポート係も配置し、情報機器関係のサポートも行っている。

「広島文教大学における公的研究費の管理・監査等に関する規則」「広島文教大学研究倫理規程」が整備され、「FD・SD 研修会」でその厳正な運用を呼びかけている。研究倫理を確立する組織として「研究倫理委員会」が「高等教育研究センター」内に設置されている。

教員の個人研究費とは別に「個人研究助成」「高等教育研究・実践 GP 助成」「出版助成」という3本の枠組みを設定し、「高等教育研究センター」で審査の上、学長が決定を行い、研究資金を配分している。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 【評価】

基準 5 を満たしている。

### 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

### 〈理由〉

組織運営及び組織倫理に関する諸規則、公益通報等に関する規程、個人情報保護に関する規程などが整備され、経営の規律と誠実性が担保されている。また、大学独自の目標管理システムを導入し、使命・目的を実現するための取組みを継続的に行っている。

ハラスメントに関する諸規則を制定し、教職員に対し啓蒙活動を行っている。環境保全の配慮については「学生のための環境改善の取組み」を平成 26(2014)年度から継続的に取組み、より良い学修環境の整備に努めている。

「学校法人武田学園危機管理規程」「学校法人武田学園教職員衛生管理規程」「広島文教大学消防計画」などを整備している。また、平成 30(2018)年度に急病や救急搬送に対応する運用体制も整備し、災害時対応マニュアルを学生に配付している。

教育情報・教職課程の公表項目については、ホームページで適切に公開している。

### 5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価】**

基準項目 5-2 を満たしている。

**〈理由〉**

理事会及び常任理事会は、「学校法人武田学園寄附行為」「学校法人武田学園理事会規程」「学校法人武田学園常任理事会規程」に基づき設置され、法人の重要事項を決定する理事会は定期的に、常任理事会は毎月開催されている。使命・目的の達成に向けて、意思決定ができる体制を確立し、適切に運営されている。理事の選任については、寄附行為に基づき適切に行われており、理事会における出席率も概ね良好で、委任状提出の場合を含め、全議案に対して理事の意思を確認している。

**5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック**

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

**【評価】**

基準項目 5-3 を満たしている。

**〈理由〉**

大学におけるさまざまな重要案件については、「大学運営協議会」で審議しており、学科長会、「センター長会」での提案をくみ上げる仕組みが構築されている。法人での審議が必要な案件については常任理事会に上程している。常任理事会は毎月開催されており、重要案件の円滑な意思決定と理事長による内部統制体制の構築につながっている。また、理事長の補佐体制として、平成 31(2019)年 4 月に副理事長の職を新設したほか、常勤の監事を置くことにより、理事長及び理事会の機能の充実を図っている。評議員の選任及び評議員会の運営も「学校法人武田学園寄附行為」に基づき適切に運営されている。

管理運営・教学運営の各機関が、それぞれの役割を確実に実行することにより、相互チェック体制も適切に機能している。

**〈優れた点〉**

○常勤監事が毎年度作成する「監事監査報告書」の内容は体系的に整理され、関係資料を添付するとともに、細部までの確に記載し監査の結果として総括していることは、評価できる。

**5-4. 財務基盤と収支**

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価】**

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「経営改革計画」（平成 30(2018)年度から平成 32(2020)年度）を作成し、これに基づいた財務運営を行っている。平成 31(2019)年 4 月に①教育学部を新設するという学部改組②男女の共学化③校舎新築一という三つの改革を行った結果、学生募集の強化につながり、財務状況は改善している。

外部資金を獲得するために学内に「教育・研究活動支援プログラム」制度があり、科学研究費助成事業を継続的に獲得している。今後も学生数を確保し、大学の教育研究活動を安定的に行うため更なる財務基盤の確立に努めている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

「学校法人武田学園経理規程」に基づき会計処理は適正に実施されている。また、学校法人会計基準に基づき計算書類が作成されている。「学校法人武田学園寄附行為」の定めに基づき、理事会及び評議員会における予算及び決算の手続きは適正に行われている。

監事による会計監査も適切に実施され、「監事監査報告書」も法人の活動細部まで監査の上作成され、監事は寄附行為に定める職務を適正に行っている。監査法人による会計監査に加え、監事も公認会計士と監査計画を共有し、監査時に適宜情報を交換している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に係る支援及び推進に関する組織として「高等教育研究センター」があり、その運営会議には年度の初回に学長が出席し、会議が機動的に運営されている。平成 31(2019)年度の共通研究テーマを「内部質保証」とした。「高等教育研究センター」には

業務遂行のため FD 部会と IR 部会を設置しており、別に組織される自己点検・評価委員会共々内部質保証のための運営に関わっている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施は全て「高等教育研究センター」が担っており、その機能において FD 部会と IR 部会そして自己点検・評価委員会が関わっている。また、自己点検・評価委員会が毎年度「自己点検・評価報告書」を作成しホームページに公表している。IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析においては、自己点検・評価のための情報収集と調査を担当する部門として、「高等教育研究センター」の中に IR 部会が組織されており、全ての調査から分析までを担っている。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立については、各組織の整合性や機能性について図式化するなど、努力がなされている。

また、教育の改善・向上に関する PDCA サイクルについては、昨年度から、三つのポリシーに基づいて作成された「教育評価表」をもとに運用されている。「教育評価表」は、IRに基づく内部質保証、数値目標の全学的共有、PDCA サイクルに基づく好循環の確立等に配慮して設計されており、今後の展開が期待できる。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域連携・社会貢献

#### A-1. 大学の資源を活用した地域連携・社会貢献活動

A-1-① 学生と地域を結ぶ「ぶらっと立ち寄るボランティアコーナー」

A-1-② 未就学児を持つ家族支援活動「パパママ応援団ぶんこ」



- A-1-③ 「食と健康」に関わる産学官連携事業
- A-1-④ 乳幼児を持つ母親支援事業「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム」
- A-1-⑤ 地域協定に基づく安佐北区との連携事業
- A-1-⑥ 社会福祉協議会との連携事業
- A-1-⑦ 地域子育て支援拠点事業「すずらんひろば高陽」

#### 【概評】

「育心 育人」の教育理念の具現化を通して「自立した人材」の育成を目的として、地域連携・社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。具体的には、学生が自発的に行動できるように支援する「ぶらっと立ち寄るボランティアコーナー」、学内外で子育て支援を行う「パパママ応援団ぶんこ」、乳幼児を持つ母親の支援事業「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム」、地域の福祉協議会と共同で行う「社会福祉協議会との連携事業」、地域子育て支援拠点事業で学内に開設した子育て広場「すずらんひろば高陽」、地域自治体などとのコラボによる食品や食のレシピを考案している「食と健康」に関わる産学官連携事業など地域連携・社会貢献を行っている。

地域連携室が中心となってボランティア活動を推進し、学生を活動に参加させる手助けや地域連携・社会貢献への学生の思いを形ある活動に作り上げるためのサポート、活動中の学生たちのさまざまな課題に対するサポートなど、学生の活動レベルに合わせたきめ細かい対応を行っている。

## 特記事項 (自己点検評価書から転載)

### 1. 主体的な学修を支援するセルフアクセス学修センター

本学の「SALC」では、使用言語を英語のみとするルールのもと、「BECC」の英語ネイティブ教員とのコミュニケーションだけでなく、学生同士やスタッフとのやり取りを英語で行うことによって英語の運用能力を高めている。また、利用学生の学修支援のために学生スタッフ（以下、「SALCer」という。）が常駐している。「SALCer」は、職員が開催する研修会に参加してより良い学修環境にするために話し合ったり、「SALC」で開催するイベントを自分たちで企画・実行したりすることによって、自律した学修者への成長へとつなげている。

平成30(2018)年度は、「SALCer」が2つのプロジェクトに取り組んだ。ひとつはクリスマスのキャンペーン及びランチタイムイベントの企画と運営で、もう一つは、より利用しやすい「SALC」にするための現状分析と改善案の提案である。後者の取組みは本学の教育・研究活動支援プログラム助成金事業の交付を受け、「SALCer」のうち代表者4人が「SALC」の教職員とともに活動し、その成果として日本自律学習学会2018年年次大会にて分析結果と改善案についてポスター発表を行った。このように、教員、職員、学生スタッフが協働しきめ細やかな学生への自律学修支援を行っている。

### 2. 主体的な学修を通じた逞しい実践力のある教員養成

本学では、自律性と協働力を備えた逞しい実践力のある教員の養成をめざし、計画的・系統的な取組みを進めている。

特色ある取組みとして、大学2年次には学校現場における一週間の「観察実習」を行う。観察にあたっては、学生がグループ毎にテーマを設定し、観察を行う。また、その結果については学生の運営による学修会で交流・協議する。また、実習終了後は各自報告書を作成し、教育実習報告会を行う。報告書の印刷・製本、報告会の企画・運営等もすべて学生が行う。また、2年次には3泊4日の「野外活動」を行う。十数人の学生リーダーは事前にリーダー研修を行い、活動プログラムの作成、現場での各活動の運営等を行う。

大学3年次には、「モギモギ」を行う。これは教育実習事前指導において、模擬授業をする前に学生同士で予行演習を行い、授業までに自主的に改善を図るものである。その後、授業において模擬授業を行い、ルーブリックに基づいて自己評価、教員による評価を行い、次の模擬授業、教育実習の目標を明確にしていく。このような取組みを通して、教員としての専門性を高めるとともに、自律性と協働力を育んでいる。

これらが基盤となって大学4年次の「教員採用試験対策セミナー」が行われる。同セミナーは、学生が指導を受けたい内容を取りまとめ、教員に講師を依頼し、教員はそれに応える形で行われる。さらに、学生は自治体毎の学修会「県人会」を立ち上げて、自分にあった学修を行っていく。これらの取組みは『顔晴り(がんばり)』という冊子にまとめられ、教員採用試験報告会「顔晴りの会」において後輩へ引き継がれていく。本学では、こうした教員採用試験に向けた自主的な学修体制が実現されている。

